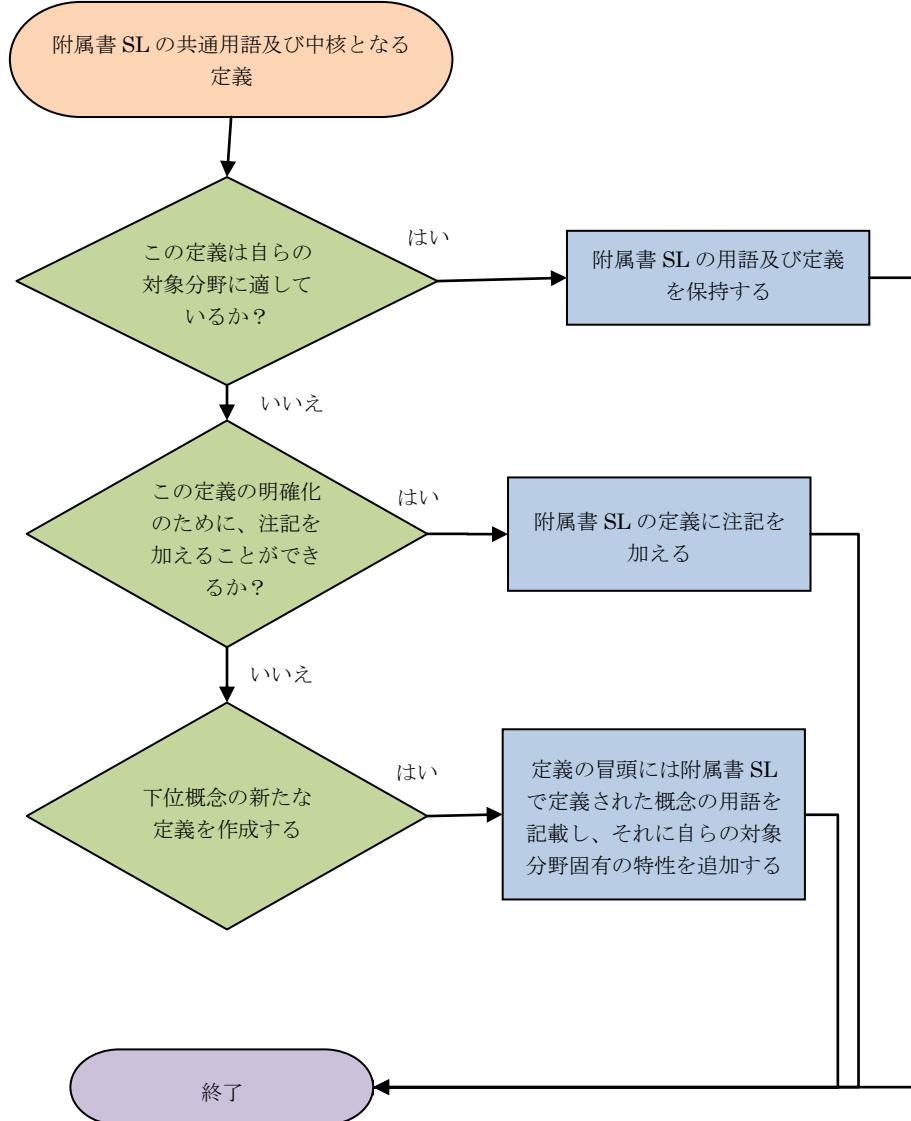


## 用語の手引

### 1. 附属書 SL に規定されている用語及び定義に関して MSS 用語集を作成するための実用的な手順



注記の追加の例：

#### “組織”

附属書 SL の “組織” の定義を保持し、それに道路交通安全マネジメントシステムに関する固有の特性を示すための注記を追加する。

### 組織 (organization)

自らの目的を達成するため、責任、権限及び相互関係を伴う独自の機能をもつ、個人又は人々の集まり。

注記 1 組織という概念には、法人か否か、公的か私的かを問わず、自営業者、会社、法人、事務所、企業、当局、共同経営会社、非営利団体若しくは協会、又はこれらの一部若しくは組合せが含まれる。ただし、これらに限定されるものではない。

注記 2 この国際規格の文脈において、主要な目的の一つは、道路交通衝突事故に関連する死亡及び重大な負傷を削減するため、適切な道路交通安全方針を策定し、実施することである。

固有の概念に対応する新しい定義の作成の例：

#### “マネジメントシステム”

“マネジメントシステム”的下位概念として、道路交通安全マネジメントに固有の特性を示した“道路交通安全マネジメントシステム”的定義を作成する。

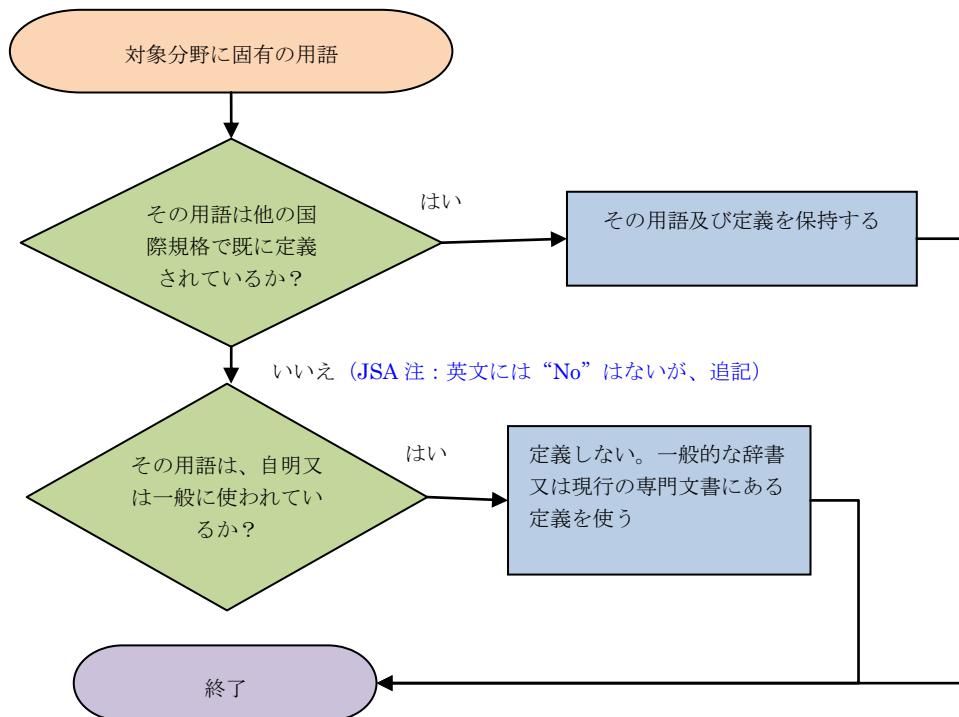
#### マネジメントシステム (management system)

方針、目的及びその目的を達成するためのプロセスを確立するための、相互に関連する又は相互に作用する、組織の一連の要素

#### 道路交通安全マネジメントシステム (road traffic safety management system)

道路交通衝突事故に関連する死亡及び重大な負傷を削減することを目的として、道路交通安全方針を確立するために構築されたマネジメントシステム

附属書 SL に規定されてない（分野固有の）用語及び定義に関して MSS 用語集を作成するための実用的な手順



## 2.1 対象分野に固有の概念

### 2.2 序文

第1章で記載した内容に加えて、対象分野に固有の用語及び定義の必要があるが附属書 SL の共通用語及び中核となる定義に直接関連がない場合がよくある。

#### 2.1.1

##### A—定義作成前の確認事項

###### A.1

その用語は他の国際規格で既に定義されているか？ISO オンラインブラウジングプラットフォーム（OBP）を閲覧すること。

既に他の国際規格で定義されていて、その定義を受容できる場合は、その定義を引用し、出典を示す。

###### A.2

- その用語は、自明、又は一般に知られているか？
- その用語は、異なる文脈でも同じように解釈されるか？

上記二つの答えが“はい”ならば、定義はしない。

一般の辞書にある用語又は現行の専門用語は、関連する文脈において固有の意味で使われる場合だけ、定義してもよい。

#### B—定義作成のための良い実践 (good practice)

- 主要な特性だけを含める（すなわち、当該概念と他の概念とを区別する側面に焦点を当てる）。
- 追加情報は、注記に加えることが望ましい。
- 短い語句を用い、可能であれば、1行に収める。
- 一つの語句では一つの問題だけを考慮する。
- “it means (~を意味する)”、“is (~である)”、“the term is used for (この用語は～に関して用いられる)”といった前置きの言葉を使わない。
- 定義している用語自体をその定義の中で使わない。
- 可能な場合は常に、定義では単数形を使う。

良い定義は、次の事項を満たしていることが望ましい。

- 明確
- 簡潔
- 当該規格に関連しており、かつ適用できる。

#### C—定義が正しいかどうかの確認方法（代替の原則）

例

定義：

製品

あらゆる物品又はサービス

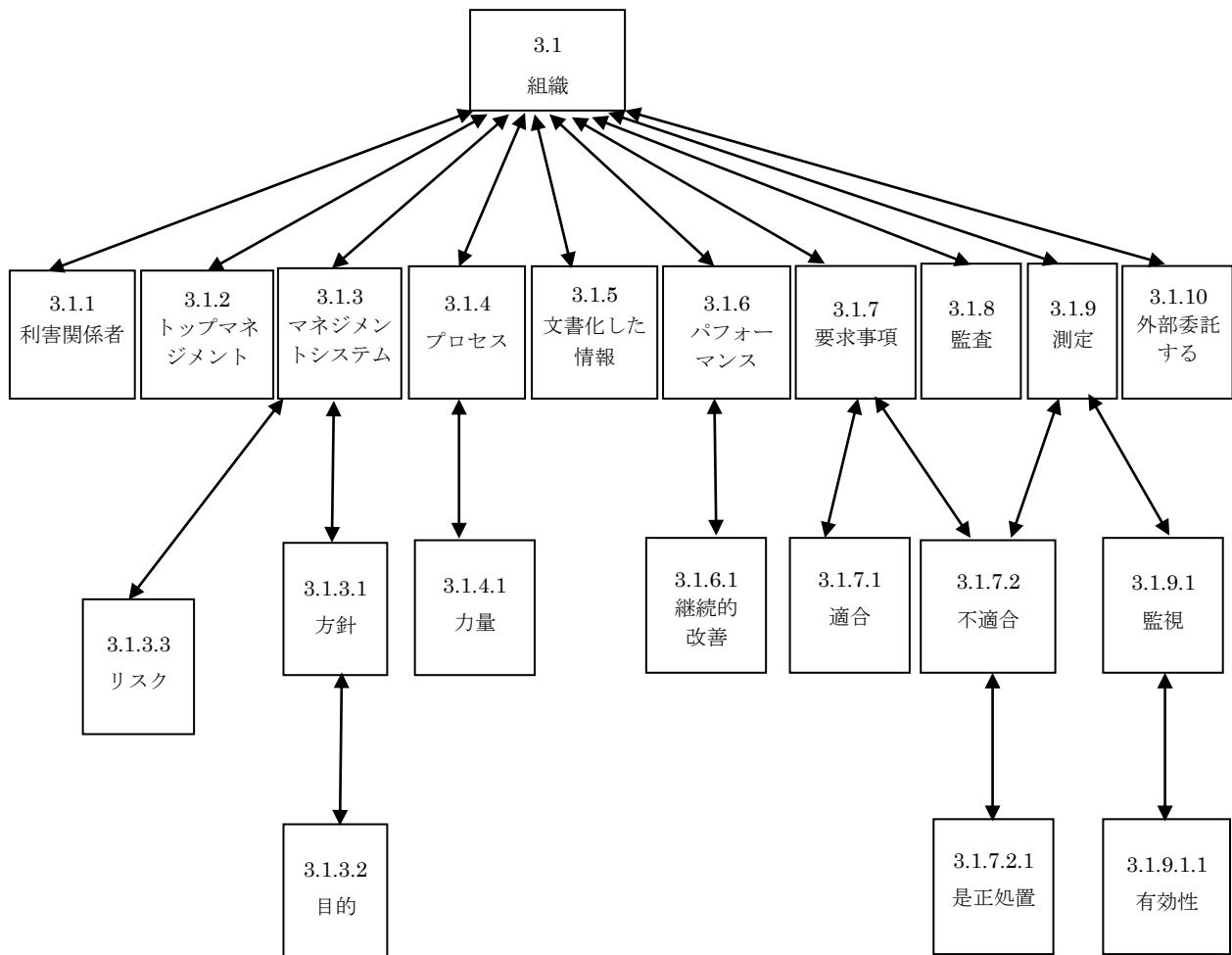
原文：

適切性 (relevance) : 製品からの GHG 排出量の評価に適した GHG の排出源、炭素貯蔵、データ及び方法を選択する。

用語をその定義に置き換えたもの

適切性 (relevance) : あらゆる品物又はサービスからの GHG 排出量の評価に適した GHG の排出源、炭素貯蔵、データ及び方法を選択する。

### 3. マネジメントシステムに関する共通用語及び中核となる定義の概念図



### 4. 用語及び定義の原案作成及び表し方に関する実用的な推奨事項

#### 4.1 序文

明確で、一貫性があり、理路整然とした規格には、明確で一貫性のある用語が必要である。

用語に関する規則は、ISO/TC 37 に付託されている。

この附属書では、用語に関する概念を平明かつ実用的なかたちで説明する。この附属書は、規定となっている二つの要求事項規格（ISO 704:2009 及び ISO10241-1:2011）を含め ISO/TC 3 のいずれの国際規格にもとて代わるものではない。

次に示す国際規格及び規定文書は、用語規格又は規格の中の用語のセクションを策定する際、特に重要である。

- “ISO/IEC専門業務用指針 第2部 第6版 2011年 国際規格の構成及び作成の規則”  
4.4 の a)において、用語の重要性が強調されている。用語及び定義の原案作成及び表

し方に関する規則は、**附属書D**に示されている。これは、全ての委員会メンバーが読むことが望ましい総括である。この内容は、次に示す国際規格に規定されている規則にとって代わるものではない。

- **ISO 10241-1:2011 規格への用語収録 – 第1部：一般要求事項及び提示の例**  
**ISO 10241-1** は、用語収録を作成する際に従う作業の実用的な順序、並びに、用語収録の書式及び表し方について記載している。
- **ISO 704:2009 用語作業 – 原則及び方法**  
**ISO 704**では、概念及び概念体系をどのように開発して構造化するか、並びに、どのように定義の原案を作成するかに関する規則を規定している。
- **ISO 15188:2001 用語標準化のためのプロジェクトマネジメントガイドライン**  
新たなマネジメントシステム規格に多数の用語が必要になる場合、**ISO 15188**では、この作業をどのように組み立てて管理するかについての実用的な助言を示している。
- **ISO 860:2007 用語作業 – 概念及び用語の調和**  
専門分野間で用語が重複したり、異なる文脈の中で用語が作られてきたために、専門分野間で用語の一貫性がないことがよくある。**ISO 860**は、こうした問題に対処する方法論的アプローチを示している。
- **ISO 1087-1:2000 用語作業－用語集－第1部：理論及び応用**  
用語作業に関する用語集である。

#### 4.2 用語データの体系的な順序

**ISO 10241-1:2011** の **5.1.1** で述べられているように、“可能な場合には常に、用語項目の体系的な順序(\*)を用いなければならない”。

この規定には、次の二つの側面がある。

- a) ある概念体系内で作成された用語及び定義は、最も効果的かつ効率的な作業方法を示す。
- b) 用語及び定義を概念的順序で配置することによって、どの言語で原案作成が行なわれっていても、規格利用者は、用語の項目番号の標準化によって、迅速かつ正確にデータを検索できる。迅速かつ正確な検索ができる別の方法として、言語に基づくアルファベット順で提示することも望ましい。

(\*) 体系的な順序：根底にある概念体系を反映した用語項目の順序

#### 4.3 概念

**概念 (concept)**

特性の一意的な組合せによって作られる知識の一つ

注記 1 概念は、必ずしも特定の言語に縛られるものではない。しかし、概念は、社会的又は文化的な背景の影響を受け、それによって異なる分類になることもよくある。

[出典：ISO 1087-1:2000 (E/F) の 3.2.1]

#### 4.4 概念体系／概念図

概念は、互いの関係に従って、概念体系の中に配置される。

概念体系は、概念図によって図示される。

#### 4.5 概念関係

関係の主な種類を次に示す。

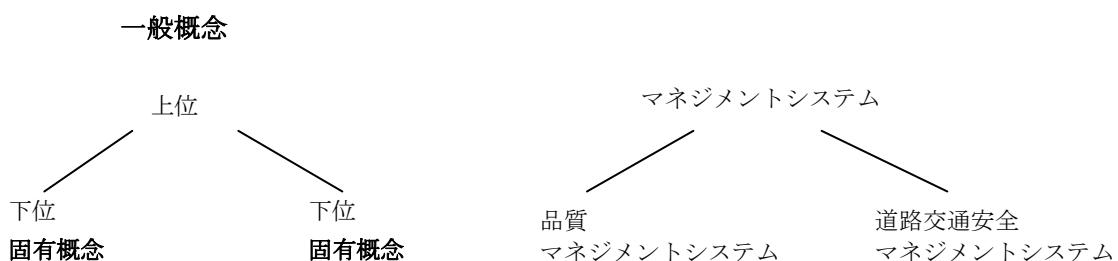
a) 階層

- 包括的
- 分割的

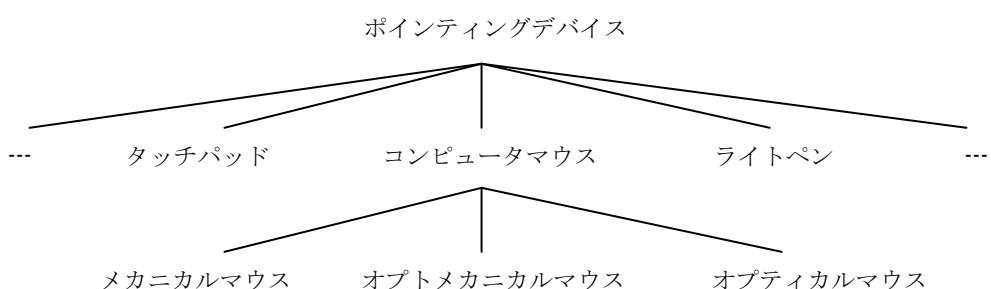
b) 連想 (associative)

a) 階層

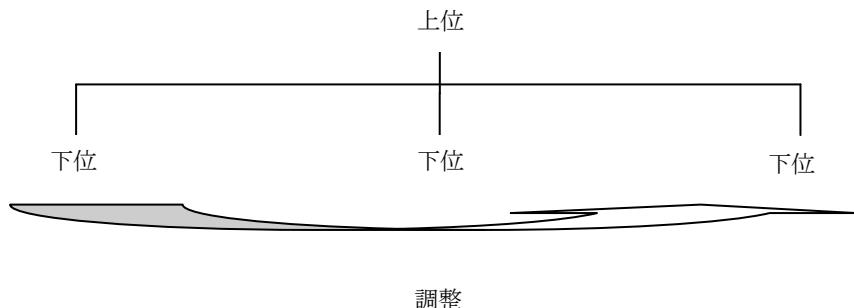
包括的関係



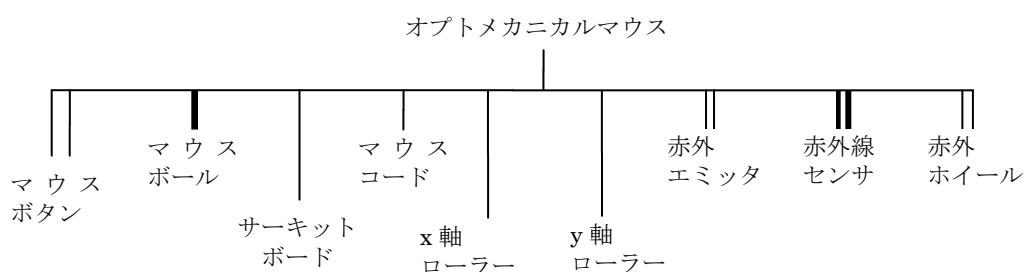
ISO 704:2009 (5.5.2.2.1) における例



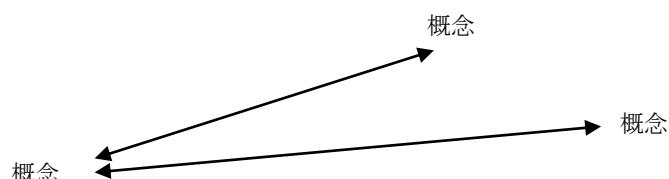
分割的関係



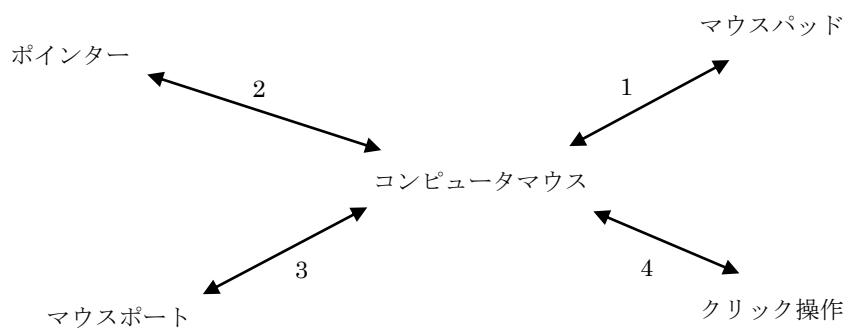
ISO 704:2009 (5.5.2.3.1) における例



b) 連想関係



ISO 704:2009 (5.6.2) における例



#### 4.6 用語

##### 用語 (term)

ある固有の対象分野における、一般的概念の言語的名称

注記1 用語には、記号を含めてもよく、また、異なる綴り形式といったように、変形がある場合もある。

[出典：ISO 1087-1:2000 (E/F) の 3.4.3]

#### 4.7 定義

定義とは、用語ではなく、概念を定義するものである。

##### 定義 (definition)

関連する概念と区別できるような、説明的な記述による、概念の表記

[出典：ISO 1078-1:2000 (E/F) の 3.3.1]